

平成25年3月15日

京都市保健福祉局長寿社会部  
長寿福祉課，介護保険課

京都市介護保険事業計画（平成24年度～26年度）の変更について

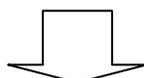
標記の件につきまして，平成25年3月14日付けで下記のとおり変更しました。

記

（変更前）

■ 介護保険施設の整備等目標数 (人分)

	24年度	25年度	26年度
①介護老人福祉施設	5,085	5,233	5,536
（うち地域密着型介護老人福祉施設）	(272)	(330)	(533)
②介護老人保健施設	4,009	4,129	4,129
（うち介護療養型老人保健施設）	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,826	2,826	2,826



（変更後）

■ 介護保険施設の整備等目標数 (人分)

	24年度	25年度	26年度
①介護老人福祉施設	5,085	5,233	5,536
（うち地域密着型介護老人福祉施設）	(272)	(330)	(533)
②介護老人保健施設	4,009	4,208	4,208
（うち介護療養型老人保健施設）	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,826	2,747	2,747

（第5期京都市民長寿すこやかプラン本冊 P145掲載）  
（第5期京都市民長寿すこやかプラン概要版 P22掲載）

(変更理由)

平成24年3月に策定した「第5期京都市民長寿すこやかプラン」(京都市高齢者保健福祉計画と京都市介護保険事業計画を一体的に策定。以下「プラン」という。)において、介護療養型医療施設については、介護保険法の規定により平成29年度末で廃止され、今後の新規整備は認められないことから、整備目標数を現状維持となる2,826人分(平成26年度末)としています。しかし、平成24年度において、介護保険外の施設に転換する介護療養型医療施設が79人分生じることとなりました。

こうした中、市民サービスを低下させずに介護保険施設のサービス量を維持するためには、介護療養型医療施設に替わる別のサービス量を確保する必要があり、医療と介護の両機能を併せ持つ施設としてサービス提供内容が類似し、また、在宅生活への復帰支援において地域包括ケアの推進が期待される介護老人保健施設の整備等目標数を、79人分増やすこととするものです。

なお、プランにおける介護老人保健施設の整備目標数4,129人分(平成26年度末)については、平成25年2月現在、4,124人分を確保できる見込みとなっており、整備目標数と見込みとの差5人分と、この度の変更による79人分を合わせて、計84人分を今後確保することとします。